

## 商工建設委員会会議記録

商工建設委員会委員長 佐藤 ケイ子

- 1 日時  
令和5年4月28日（金曜日）  
午後1時29分開会、午後1時46分散会
- 2 場所  
第4委員会室
- 3 出席委員  
佐藤ケイ子委員長、山下正勝副委員長、佐々木順一委員、軽石義則委員、岩崎友一委員、高橋但馬委員、工藤勝博委員、木村幸弘委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
堀合担当書記、畑中担当書記、藤枝併任書記、大野併任書記、田家併任書記、千葉併任書記
- 6 説明のため出席した者  
商工労働観光部  
岩渕商工労働観光部長、高橋副部長兼商工企画室長、  
高橋観光・プロモーション室長、齋藤商工企画室企画課長、  
小野寺経営支援課総括課長、畠山産業経済交流課総括課長、  
金野産業経済交流課特命参事兼地域産業課長
- 7 一般傍聴者  
なし
- 8 会議に付した事件  
商工労働観光部関係審査  
議案第1号 令和5年度岩手県一般会計補正予算（第1号）  
第1条第2項第1表中  
歳出 第7款 商工費
- 9 議事の内容

○佐藤ケイ子委員長 ただいまから商工建設委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

議案第1号令和5年度岩手県一般会計補正予算（第1号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第7款商工費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○高橋副部長兼商工企画室長 議案第1号令和5年度岩手県一般会計補正予算（第1号）のうち、商工労働観光部関係の予算について御説明申し上げます。

議案（その1）の3ページをお開き願います。当部関係の歳出予算補正は、7款商工費の6億7,038万3,000円の増額であります。

補正予算につきましては、お手元の予算に関する説明書により御説明申し上げます。予算に関する説明書の15ページをお開き願います。7款商工費、1項商工業費、1目商工業総務費の説明欄であります。運輸事業者運行支援緊急対策費は、トラック事業者に対して燃料費高騰の影響を緩和し、貨物輸送の安全、安定した運行の維持を支援するため、車両1台当たり2万3,000円を交付しようとするものであります。

2目中小企業振興費の特別高圧電力利用中小企業者電気料金支援金は、特別高圧電力を使用している中小企業者等の電気料金高騰による負担を軽減するため、高圧電力使用者に対する国の支援単価と同じく、4月から8月の使用量に応じて1キロワットアワー当たり3.5円、9月の使用量に応じて1キロワットアワー当たり1.8円の支援金を支給しようとするものであります。

16ページに参りまして、2項観光費、1目観光総務費の貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金は、貸し切りバス事業者に対して燃料費高騰の影響を緩和し、旅客輸送の安全、安定した運行の維持を支援するため、車両1台当たり4万円を交付しようとするものであります。

以上で補正予算議案についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○佐藤ケイ子委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○軽石義則委員 再確認の意味を含めてですが、輸送事業者支援はこれまでも別な予算でいろいろ実施してきているとは思いますが、現状をどのように把握して、今回の運輸事業者運行支援緊急対策費ではどのぐらいの効果を出せるとお考えなのかお聞きします。

○金野特命参事兼地域産業課長 トラック事業者を対象としました運輸事業者運行支援緊急対策事業につきましては、今回で3回目となります。昨年の夏に実施した第1弾、現在実施している第2弾、それに引き続いての第3弾であります。軽油価格の高どまりの状況は依然続いております。

ことし2月の公益社団法人全日本トラック協会の調査等におきましても、今後の先行きにつきまして約5割の事業者が悪化の見通しを示している状況でありますし、新型コロナウイルス感染症の影響に関する県の調査におきましても8割の事業者から影響が出ているという調査結果もあります。

こういった状況を踏まえまして、今般第3弾を実施させていただきたいと考えているところであります。

その効果につきましては、第1弾、第2弾の状況も踏まえまして、引き続きその効果も分析、研究しながら、また業界団体の御意見もお伺いしながら、引き続き事業者支援に努めてまいりたいと考えております。

○**軽石義則委員** 非常に助かっているという声はお聞きしておりますし、そういう意味では事業継続も何とかなっているのではないかとこのところ、原油価格が高どまりという言葉だけだと、どのぐらいの事業がいわゆるダメージを受けているのかなかなかイメージとして感じづらいところがあるのですけれども、今の軽油の値段とこれまでの値段の差がこのぐらいで、この差をどのぐらい埋めてこられたのか、今回の補正予算案による支援でどのぐらい埋められるのかという数字的なものはないのでしょうか。

○**金野特命参事兼地域産業課長** 第1弾、第2弾も含めまして、具体的な数字としてその波及効果をはじいているところではありませんが、1台当たり2万3,000円の単価を積算するに当たりましては、年間のトラックの標準軽油使用料の3カ月分に対してトラック事業者、市町村、県が3分の1ずつを支援するという考えで取り組んでおります。

3カ月といいますが、原油の高騰分を荷主企業にも負担いただく交渉の期間と考えておりまして、この点につきましては岩手県トラック協会とも意見交換しながら、またトラック協会でも荷主企業に対する啓発活動にも取り組んでいると聞いております。こういった取り組みも通しまして、なるべく早期に適正な運賃単価になるように県としても支援していきたいと考えております。

○**軽石義則委員** 前にもお聞きしましたがけれども、車種によって軽油、ガソリン、LPG、ハイブリッドなどかかる経費は違ってくると思っておりますので、その部分は把握できるのでしょうか。

○**金野特命参事兼地域産業課長** 軽石義則委員御指摘のとおり、トラックの積載重量や軽油なのか、ガソリンなのか、ガスなのか、電気なのかといった燃料も含め、それからガソリンの使用実績に応じた支援の仕方など、さまざまな考え方で実施している例が他県ではあることも承知しております。

ですが、先ほども申し上げましたけれども、今回の県の運輸事業者運行支援緊急対策費に関しましては、あくまでも標準的な燃料の使用量に基づきまして支援の単価を算出しているところであります。

また、積載重量や走行距離などをベースに支援額を区分した場合に支給を申請する側の事業者や支給する側の県の双方にとっての事務負担が非常に課題になると他県からもお伺いしているところであります。そういった点からも、迅速、効率的な支給に鑑みまして、前回と同様な単価設定にしたところであります。

それから、燃料の種類につきましては、これはあくまでもトラック1台当たりの支援の金額でありますので、燃料に何を使っているかというところで支援の額が変わってくるものではありません。

○**軽石義則委員** 今の答弁のとおり、現場の事業者にいかにより迅速に支給されるかが

今一番求められていると思いますので、複雑にすることによって手間がかかって効果が出ないというよりはいいのではないかと私も思います。ただ、やはり燃料によって負担が違うのは事実だと思いますし、これから業界団体もそういうものをしっかり把握しておくべきところでもあるのではないかとこの考えもあってお聞きしましたので、これからさらに連携を深めていただいて、それらに対応できるようにしていただきたいと思います。

そして、事務の負担を軽減したいというお話ですけれども、この補正予算案の中で実際事業者に行く金額と事務負担額はどのような割合になっているのですか。

○**金野特命参事兼地域産業課長** 事務局を委託する委託料でありますけれども、500万円としております。

○**軽石義則委員** ほとんどは事業者に行くということですね。

あと、別件ですけれども、特別高圧電力利用中小企業者電気料金支援金について、対象とする事業者はどのぐらいなのでしょう。

○**小野寺経営支援課総括課長** 特別高圧電力で受電している件数、事業所数についてありますが、実は件数は公表されているのですが、具体的にどういう事業所が特別高圧電力で契約、受電しているかは公表されておられません。我々も現時点で明確につかみかねておりますが、やはり規模の大きいところとなりまして、比較的数量が多いのは大型のショッピングセンターです。大型のショッピングセンター自体は大企業ですが、入居しているテナントで中小企業者がいる場合は、商業施設の受電契約から電力を引き込み、特別高圧単価でお支払いしていることとなります。そういう大型のショッピングセンターのテナントの方々には岩手県内にも一定数いると考えておりますので、基本的にはそういった方々と、あとは比較的電気を多く使う製造業の中小企業者が今回の支援の対象になると考えているところです。

○**軽石義則委員** 対象とする事業者がどういうところかはわかってはいるのでしょうかけれども、対象になっている方がよく理解できるように周知していただくことがやはり大事ではないかと思うのですが、その部分についてはどうなのでしょう。

○**小野寺経営支援課総括課長** 今申し上げましたとおり、大型のショッピングセンターということで、ある程度どういったところがというのは我々もつかめると思いますので、ショッピングセンターにお声がけすれば、当然入居されている全てのテナントには情報としてはお伝えできるかと思っておりますので、まずそういったところで対象となる方に漏れなく情報が行くように努めてまいりたいと思います。製造業等に関しましては、電力会社ではどこが特別高圧電力を使用しているかは当然押さえているわけですから、できるのであれば電力会社などを経由して情報提供等もお願いをする形で今回支援の対象となり得る方に漏れなく情報が行くように取り組んでまいります。

○**軽石義則委員** いろいろ支援があっても、特別高圧電力以外のところも全体的にかなり負担感が強くて、公平感を保つにもなかなか難しいということをよく理解しているつもりですけれども、ぜひその部分も含めてしっかり周知していただくことをお願いして終わ

ります。

○佐藤ケイ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。